

# 会 議 録

|       |     |                                                                                                                                                                                   |
|-------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称 |     | 第80回小金井市公立保育園運営協議会次第                                                                                                                                                              |
| 事務局   |     | 子ども家庭部保育課                                                                                                                                                                         |
| 開催日時  |     | 令和7年5月17日（土）午後3時30分～5時15分                                                                                                                                                         |
| 開催場所  |     | 市役所本庁舎第一会議室                                                                                                                                                                       |
| 出席者   | 五園連 | 橋本 博人 委員（くりのみ保育園）<br>佐田山 彩紀 委員（わかたけ保育園）<br>山内 花凜 委員（小金井保育園）<br>岩黒 健吾 委員（小金井保育園）<br>上田 沙耶香 委員（さくら保育園）<br>守部 桃子 委員（さくら保育園）<br>内山 雄介 委員（けやき保育園）<br>市岡 幸大 委員（けやき保育園）                  |
|       | 市   | 堤 直規 委員（子ども家庭部長）<br>黒澤 佳枝 委員（子ども家庭部保育課長）<br>中島 良浩 委員（保育施策調整担当課長）<br>小林 亜子 委員（くりのみ保育園園長）<br>杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長）<br>小方 久美 委員（小金井保育園園長）<br>柴田 桂子 委員（さくら保育園園長）<br>池田 由美子 委員（けやき保育園園長） |
| 欠席者   | 五園連 | 芹江 雅貴 委員（くりのみ保育園）<br>廣瀬 久美子 委員（わかたけ保育園）                                                                                                                                           |
| 傍聴の可否 |     | <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可                                                                                                                                    |
| 傍聴者数  |     | 2人                                                                                                                                                                                |
| 会議次第  |     | 1 開会<br>2 委嘱状の交付<br>3 委員自己紹介<br>4 議事<br>(1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任<br>(2) 第6期公立保育園運営協議会の運営に係る確認<br>ア 会議の公開等について<br>(3) アンケートについて<br>(4) その他<br>ア 前回委員会以降の状況                         |

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                           | (ア) 市立保育園の職員状況<br>(イ) 市立保育園の在り方検討委員会の実施状況<br>イ 公立保育園の耐震化の状況について<br>ウ 次回以降の日程<br>エ その他                                                                                                                                                              |
| 発言内容・<br>発言者名（主な<br>発言要旨） | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                                                                             |
| 会議結果                      | 1 開会<br>2 委嘱状の交付<br>3 委員自己紹介<br>4 議事<br>(1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任<br>(2) 第6期公立保育園運営協議会の運営に係る確認<br>ア 会議の公開等について<br>(3) アンケートについて<br>(4) その他<br>ア 前回委員会以降の状況<br>(ア) 市立保育園の職員状況<br>(イ) 市立保育園の在り方検討委員会の実施状況<br>イ 公立保育園の耐震化の状況について<br>ウ 次回以降の日程<br>エ その他 |
| 提出資料                      | (1) 資料307 小金井市公立保育園運営協議会（第VI期）委員名簿<br>(2) 資料308 市立保育園における保育士の配置状況について（令和7年5月1日現在）<br>(3) 資料309 公立保育園の耐震化の状況について<br>(4) 参考1 小金井市公立保育園運営協議会設置要綱<br>(5) 参考2 小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料（第V期）<br>(6) 参考3 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書                             |
| そ の 他                     | なし                                                                                                                                                                                                                                                 |

第80回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

令和7年5月17日

開 会

- 堤委員長      それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- 私は子ども家庭部長の堤と申します。よろしくお願いいたします。本日は、足元の悪い中ご参集いただき、どうもありがとうございます。
- 会議の進行は、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、子ども家庭部長と、それから要綱第3条第1項の委員、公立保育園の保護者の委員から選出された委員長の二人を共同委員長として運営していくという形になっております。後ほど議事で共同委員長の選任がなされるまでは、私、子ども家庭部長のほうで議事の進行をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 欠席は、芹江委員、廣瀬委員と伺っております。
- では、議事に入ります前に委嘱状の交付をさせていただきます。本来ですと市長が出席してご挨拶を申し上げた上で委嘱状の交付をさせていただくところですが、本日は他の公務と重なっており欠席させていただいておりますのでご了承ください。皆さんによりよくお伝えくださいと申しついております。
- 5月から新たに委員に推薦された8人の保護者委員の皆様について、お手元の封筒の中に委嘱状が入っております。お名前等に誤りがないかご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。
- もし何か誤り等がありましたら教えていただきたいんですが、よろしいですか。後でもお気づきの点があったらお申しつけください。
- では、本日は第6期の2年目という扱いの委員会となりますが、市の職員を含めて委員の交代などもございましたので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。
- なお、資料307として委員の名簿を作成しておりますので、氏名等に誤りがないか、こちらのほうもご確認をいただければと思います。
- それでは、くりのみ保育園、橋本委員から順番に、時計回りに自己紹介を一言ずつお願いできたらと思います。よろしくお願いいたします。
- 橋本委員      おはようございます。くりのみ保育園の橋本です。僕は一応、今回2年目という形に

なります。初めてできっといろいろ分からないことがたくさんあると思うんですけど、  
気になることは随時、積極的にいろいろ発言して、質問等々をしてもらえればと思います。  
どうぞよろしくお願いします。

○佐田山委員      わかたけ保育園の佐田山です。私も2年目になります。皆さんと一緒にいい形を作り  
上げていけるような会にしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○山内委員      小金井保育園の山内と申します。今回初めてで、ちょっとまだよく分かっていないと  
ころも多々あるんですけれども、有意義な時間にできればと思いますので、どうぞよろ  
しくお願いいたします。

○岩黒委員      同じく小金井保育園の岩黒と申します。私も初めてなんですけれども、こちらの場で  
勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○上田委員      さくら保育園の上田と申します。運協は初めてです。今まで父母会長とか副会長など  
をやらせていただいたことはあるんですけれども、初めての場ですので、よろしくお願い  
いたします。

○守部委員      さくら保育園の守部桃子です。今日は初めて参加させていただきます。よろしくお願  
いします。

○内山委員      けやき保育園の内山と申します。僕も初めて参加させていただく形になるんですけ  
ども、皆さんといい会になればいいなと思っております。よろしくお願いします。

○市岡委員      けやき保育園の市岡と申します。私は一昨年、くりのみの委員として1年やらせてい  
ただきました。今回は2回目になります。よろしくお願いいたします。

○堤委員長      じゃあ、池田園長からよろしくお願いします。

○池田委員      けやき保育園の園長をしております池田と申します。よろしくお願いいたします。

○柴田委員      さくら保育園の園長の柴田と申します。よろしくお願いします。

○小方委員      小金井保育園園長の小方と申します。よろしくお願いします。

○杉山委員      わかたけ保育園の杉山です。よろしくお願いいたします。

○小林委員      くりのみ保育園の小林です。よろしくお願いします。

○黒澤委員      保育課長、黒澤と申します。私は4月に異動してまいりまして、昨年度まで子ども家  
庭センター、今、子ども家庭センターと改称しましたが、子ども家庭センターのセンタ  
ー長を務めておりました。運協は今回が初めてとなります。どうぞよろしくお願いします。  
す。

○中島委員      保育施策調整担当課長の中島と申します。3月まで保育課長でございました。保育課

のほうは通算でもう約9年ぐらいになります。よろしくお願いいたします。

○堤委員長 子ども家庭部長の堤です。子ども家庭部長として3年目になります。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。議事の（１）共同委員長の選任についてになります。共同委員長のほうは、設置要綱第5条第1項の規定により、第3条第1項で保護者の皆様の委員の中から互選ということになっております。差し支えなければ指名推選、ご推薦があればそちらをいただいてというふうに決めていきたいのですが、それでよろしいでしょうか。

では、特にご異議がないということですので、どなたか指名推選があればお名前を挙げていただければと思います。

内山委員。

○内山委員 けやき保育園の市岡さんを推薦します。

○堤委員長 今、市岡委員のほうからご推薦がありましたけれども、ほかにご推薦の方とかはありますか。よろしいですか。

では、ご経験もあるということで、市岡委員にお引き受けいただけますでしょうか。

○市岡委員長 はい、分かりました。

○堤委員長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○市岡委員 お願いします。

○堤委員長 それでは、共同委員長としてこちらの席にお移りいただけますか。

それでは、共同委員長就任の挨拶を一言お願いいたします。

○市岡委員長 改めまして、けやき保育園の市岡と申します。私は2回目になるんですけれども、1年空いていたということもありますので状況も理解しながら、ただ、この運協というのは僕も前回の経験でとてもいい会議だなと思っていますので、皆さんのお休みの時間を頂戴して集まっていたいている会議でもありますので、有意義な議論ができるように少しでも力になればなと思っていますので、今年1年間よろしくお願いいたします。

○堤委員長 よろしくお願いします。

それでは、共同委員長の選任も終わりましたので、（２）の議事のほうに入ります。第6期公立保育園運営協議会の運営に係る確認を議題といたします。

まず、ア、会議録の公開等についてを議題とします。中島課長のほうから説明をお願いできますか。

○中島委員 会議の公開につきましては、小金市市民参加条例第6条第1項で原則として公開すると規定されております。会議の公開は傍聴と会議録の公開という形になります。今年の第6期の1回目のこちらの運協で、傍聴は可とし、また会議録を公開するということの確認がなされているところでもあります。また、会議録については全文記録としまして、記録用の録音を事務局のほうで録らせていただくこと、また、発言者の氏名を記載することについても確認をさせていただいております。

また、一番最初の第I期の運営協議会の頃から傍聴席に意見・提案シートを置かせていただいて、傍聴者からの意見・提案の提出を認めているという形になってございます。提出された意見・提案につきましては、当協議会にその全文、お名前や連絡先といった個人情報伏せた形で、そちらのほうを参考資料として運協の委員の皆様にお配りするという形を取ってございます。この第VI期につきましても同様の対応とのことで確認がされているところでございます。

まず、説明としまして以上でございます。

○堤委員長 意見・提案シートのほうは市民参加の推進から市のいろいろな審議会のほうで取り入れられていますけれども、そもそもこの保育の話合いの中で特に進められてきたもので、いい意味の伝統としても使っております。それで、趣旨としては、一応任期は去年の4月からでありまして、その第6期が始まったときと同じ取扱いで進めさせていただくので、よろしいかという確認を取らせていただきたいということなんですが、どうでしょう。変更なしで同じ取扱いでよろしいですか。

ありがとうございます。では、今年度についても同様の取扱いで運営していくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、(3)のアンケート、こちらはアンケートをどう取っていくか、それを運協としても、また五園連の皆様としても要望等につなげていくという、状況を確認していくという重要なものでありますけれども、こちらについて、まず時期等の方向づけをしていきたいということでございますが、説明を担当課長のほうからお願いいたします。

○中島委員 本日、会議資料の一番最後に参考という形でつけさせていただいたものを、まず、ご覧いただければと思います。

皆さん、もし今年の4月が初めての保育園の在籍でなければ、今年の夏場、運協のアンケートというのをお願いしたかと思います。それは、この運協の会議の場で質問項目を確認し、実施期間を確認し、取り組んできたというものになります。本日の5月の委

員会ではこのアンケートについて、まず最初のご協議になりますけれども、例年どおりでよろしければ夏場にアンケートを取る形になりますので、次回の会議ではアンケートの実施について確定させていただいてアンケート実施に臨んでいきたいというものになります。

本日の会議では、このアンケート、今お手元に昨年のアンケートの内容を参考にお配りしております。第5期からウェブでのアンケート回答に変更した経過がございます。それ以前は全部紙で印刷して紙をお配りして、アナログで紙でご回答いただいて紙を回収してということをやらせていただいておりますが、令和5年度より紙形式からこのウェブの回答形式に変えさせていただいたところでございます。初年度はなかなか周知もうまくいっていなかった部分がありますけれども、結果としてだんだん回答率も上がってきている。あとは、そのウェブでの回答についてのご不満とかというのも伺うところが少ないという経過もありまして、昨年も、令和5年度に引き続きウェブでの実施をさせていただいたところでございます。ですので、事務局としましては、今年、令和7年度についても基本ウェブでの実施でよろしいかと考えているところでございますが、最終決定についてはこちら運協のほうでご議論いただくという形を考えております。

改めて、質問項目についても、この間、保護者の委員の皆様は大分チェック、確認をさせていただいて、保護者委員の方で見直しをかけていただいていた経過がございます。昨年の回答とどういうふうに変ったかを比較するような形の取組もありますので、今回ご覧いただいて、次回の会議までにももしご意見等もあればですけども、ある程度大まかな設問内容は変えないで実施していくという形で運協のほうではご意見をいただいております。経年比較をするためにも、あとは、ウェブにした形のときにいただいたご意見としては、アンケート項目は端的に似たような設問を繰り返さないとか、答えやすさ、分かりやすさを重視して保護者の方に見直しをしていただいたということがございますので、そういったところ、次回の会議に向けて、設問等もし問題がなければこの形で実施のほうを進めていくところのご意見をいただければと思ってございます。

昨年度の実施スケジュールにつきましては、7月20日の運協で最終的にアンケートの実施を確定させていただいた後、7月26日からアンケートを開始しました。一定期間、実施の期間を設けまして、昨年で言いますと8月12日までウェブでアンケートを取らせていただいたという形になります。7月の次の9月の運協で、そのアンケートについての集計結果を皆さんのほうにお返しするという流れを取ってございました。こち

らも特段問題なければ例年どおりのスケジュールでやらせていただく形になろうかと思  
いますけれども、その辺を皆様にご確認いただければと思ってございます。

まず、アンケートについては、本日、あくまで皆さん初めての部分もあるかと思いま  
すけれども、そういった今年の実施に向けての頭出しというか確認のスタートになりま  
すので、ご質問等があればいただければと思います。

以上です。

○堤委員長      というわけで、アンケートを具体的にというのは基本的には次回ということになりま  
す。ただ、その前提として幾つか確認をしたり方向づけができればと思います。僕が理  
解しているのは、もともと五園連としてなさっていたアンケートに集計等で市の保育課  
も協力する形になり、今、共同で実施するという形を取っています。変化とかを見るた  
めに説明はある程度一定にするというのは、この間、市岡さんが前入っていたときも橋  
本さん、佐田山さんがいらっしゃって、去年とかそういう議論があったと思います。お  
とし初めてウェブ化したときは回答率が落ちて、回答期間をちょっと延ばして回答率  
を確保したというところもあったんですが、去年は65%で、前年よりも回答率が10  
ポイント以上上がるという形で、当初狙った利便性、回答のしやすさという部分と、そ  
れから我々事務方としては集計、それまで手入力をしていましたので、それに対しては  
より正確で早くなったということが1点見られたかなというのが去年までの確認です。

いつも悩ましいのが時期なんです。去年7月26日から8月12日だったところ、さ  
らに第三者評価と在り検のアンケートで三つも最大重なってどうしようかというのが結  
構悩ましかったんです。ただ、例えば6月とかに実施しようとする4月に入所した方  
はまだアンケートに答えづらいな、それからもっと遅くなると、ここから五園連として  
は要望事項とかもまとめていただいているところから言うと言過ぎると。今でもこれは  
予算に反映するにはなかなか難しいですよ、市役所側は10月には予算要求を財政当  
局に出していきますので。ただ、それでも少しでも合わせるためにはという意味で、悩  
んだんですが結局この時期が一番いいんじゃないかというふうになったというのが去年  
の経過であります。

設問の考え方、それからウェブでこの2年やってきた、それから実施時期についてご  
説明しましたが、ご質問とかがありましたらいただければと思います。

どうぞ。

○佐田山委員      去年その三つかぶったというのがやっぱり問題になっていると思うんですけど、今年

の予定というか、去年は在り検があったのでそこは分かるんですけど、そういう予定は今のところ何か、ありそうでしょうか。

○中島委員 一応3年に1回、公立保育園は第三者評価というのを受けています。5園が3年に1回は受けているという第三者評価、今年はわかたけ保育園がその第三者評価を実施する園になるので、わかたけ保育園の保護者の方に第三者評価の仕組みとしてのアンケートをお願いするのが一つ。アンケートとしては、この運協アンケートと、もう一つ、保護者の方にやっていただくアンケートが重なる、それはわかたけの保護者の方になります。

第三者評価のほうはまだアンケート時期が決まっていないんです。第三者評価というのが外部委託で、評価機関に第三者の評価ということでお願いをします。その評価機関が決まったら園とそういった評価のスケジュールを組むんですけど、まだ現時点でちょっと決まっていない。

まず運協のアンケートの日程とかを決めつつ、重複する部分はもしかしたら出るかもしれないかなと思いますけれども、重複してもお答えしやすいような形の工夫ができるか、そういったところが課題かなと思います。去年は在り方検討委員会の関係がありまして、どうしてもアンケートがもう一つ増えるということがございましたけれども、現時点のアンケートの予定はその第三者評価はわかたけ保育園のみということになります。

以上です。

○堤委員長 その辺、もし重なることがあれば去年と同じで、二つありますが、両方ともご協力をお願いしますという形で周知を丁寧にして、両方ともご回答いただけるようにしていくという形になります。

○佐田山委員 かぶったほうがいいんですか。ぶっちゃけた話、今までのご経験上。

○中島委員 実施時期のところは、昨年度、保護者の方といろいろご議論しました。昨年も8月12日というのがお盆の時期の前半にかぶるんだけれども、お盆を丸々実施時期にしたらやっぱりご家庭の都合とかもありますし、そこは避けたほうがいいんじゃないかというお話であったり、ウェブになり、紙より回答しやすいのであれば実施期間をもう少し短くしてもいいんじゃないかというご議論もありました。先ほど子ども家庭部長も申し上げましたが、最初はウェブにしたときには紙より若干、2%ほど回収率が下がったんですが、去年は60%を超えました。回答の状況を見ると、皆さん、締切り間近にされていて、期間を設けて締切りがあれば早めにやる人はどんな期間であっても早めにやられるんだろうし、締切り近くにならないとやらない人はどんな実施期間であっても

締切り間際にしかやらないんだろう。事務局としてウェブの結果だともう回答タイミングはつぶさに分かりますから、傾向としては早めに出す人、中間に全く来なくて、駆け込みでだだだだというのがアンケートの今の受け止め方かなと思っています。まず、事務局としてはそういった状況が見てとれるというのをお伝えさせていただきます。

以上です。

○堤委員長      そういう意味では、アンケートのほうは次回、具体的に決めていくということで、その上で、まず一つ確認は今年もウェブでいいのかというところです。ここをまず、おおむね一致できるなら、それで方向づけをして、時期と項目については、時期も今までの議論で大体この時期だというのがありました。保育課にも、早くしたほうがいい、遅くしたほうがいいという特段の意見はありませんので、その辺は保護者委員のほうでも変えたほうがいいのかというのを考えていただいて、もしそういうのがあれば次回の委員会のところで提案いただいて時期を固める。

同じく設問も、この間、運協の中でも議論してきたところなんですけれども、経年変化を見るためにも大きくは変えないとかという中でやってきたんですが、特に追加したり変えたほうがいいということがあればまたお考えいただいて、次回ご提案いただいてそれを決める。ただ、設問数がすごく多くなったりするのは回答率とかにも影響するんで、ちょっとそこは考えていただいてということかなと思っています。

大体そういうところですか。

○中島委員      追加でご説明します。

今回は取りあえず仮の実施期間、昨年のカレンダーに合わせた形でこういった期間でどうでしょうかというのを皆さんにお示ししつつ、それに対するご意見で実施期間を決めていくという形が取ればというのが一つ。あとは、今日もう既にお配りしております参考資料の説明で、特段これをこう変えなければいけないとかというところ、そういったところで皆さんからご意見が出て、それがこの運協のほうでご承認されれば設問を若干変えるという形、そこを次回で固められればアンケートの実施に進んでいけるかなと思いますので、そちらのほうの進め方でよければ事務局で期間等を仮設定させていただいて次の会議に臨むということをお願いしたいと思います。

○市岡委員長      1点いいですか。

昨年は項目を追加したり修正というのは入ったんですか。令和5年から6年に。

○中島委員      保護者委員の方がやはり令和5年度の最初のウェブの実施のときには、項目数がまだ

多いということで、保護者の委員の方々から逆に言うと率先して見直しをかけていただいた経過があります。それで令和6年度はこの形態にまともっています。

○堤委員長 橋本委員、場合によっては補足していただきたいのですが。僕の理解では、令和5年度のときは紙ベースをそのままウェブに移した、設問数が多かったのですよね。あと、令和5年のときは期間を延長しなきゃいけないというふうに、回答率が悩ましかったところで課題となっていた。6年度のところで、そういう意味で保護者委員の主導でどうやったら答えやすいかという設問を検討していただいてこの形になったという理解なんですけど、特に設問を検討したときにこんなことを考えたというのがあったらここで披露していただけるとありがたいです。

○橋本委員 設問内容は、参加した段階ではある程度は固まっていたような印象があります。

○佐田山委員 恐らくその前の年の保護者委員が修正案をまとめられたので、それを元にした素案がもうできていて、そのときの話で覚えているのは、同じ内容のアンケートを繰り返さないというのと、要望とかを項目ごとになったのを一緒にまとめたというようなのが去年の始まりのときにも出ていた。

○堤委員長 そうでした。実施時期とかを早めに固めたりする必要もあるから、第5期の最後として6期の前に案をつくっておいて、引き継いで6期の人たちが考えやすくしようと考えてくださって第5期の委員長を中心に設問を考えた。そうでしたね。

すみません。失念していて失礼しました。

そんな趣旨で、期間についてはたたきを用意しますが、時期の考え方と、あと設問の追加、変更とかがあればご提案をいただければというふうに思います。

では、アンケートのところは、今日、現時点ではこれぐらいでよろしいでしょうか。

そうしたら、(4)、前回委員会以降の状況として、市立保育園の職員状況について、資料308に沿った説明、よろしくお願いします。

○中島委員 資料308をご覧くださいと思います。

こちら、この運協のほうで令和6年辺りから同じような形で職員状況についてお示しさせていただいている資料になります。ちょっと分かりにくいんですけども、各保育園ごと、1番、大きくはこちらは保育士、2番は保育士以外の職種の職員の体制の状況についてでございます。

保育士につきましては、小金井市のほうで国基準や都基準を踏まえまして、あとは小金井市のほうだと1歳は1対5の配置とか各クラスだと複数の担任を置く、そういった

考え方に基づいて市の運用として基準を考えております。それが基準配置としてAという形です。この保育園の例えば0歳から1歳が何人というのに合わせて、その定員に合わせて市のほうで考えている基準として配置したい人数のところをAという基準配置数になってございます。それに併せて市の定数として採用して、そこに配置したい人数、これはいろんな状況があって、基準よりも配置を置きたいという園はここがAよりも増えているケースがありますけれども、そういうふうに置きたいと考えている人数がAになります。ただ、実態として、そういうふうに配置して置きたい、例えば皆さんのお勤め先でもそうかもしれないんですけど、育児休暇を取得する職員がいた場合、社員として在籍はあるけれども実勤務がない状態になったりするかと思います。そうすると、保育園の現場は名簿に名前が載っていれば基準をクリアではなくて、子どもに向き合っている、実際に勤務している頭数、そのところがきちんと足りているかのところが大事になってくる考え方になります。ですので、実際、各保育園で育児休暇だったり、名簿上配置はしているけれども実勤務ができていない人数は何人かというところが実勤務者数Cというところになってございます。そのA・B・Cの差引きのところが各保育園ごとに載っています。

保育士のほうは、平成27年から公立保育園民営化を見すえたものとして、退職した正規職員の代わりに任期の定めがある一般任期付職員というのを一時期、正規職員の採用試験ではなくて一般任期付職員として雇ってきた経過があります。それが合計で14人分あります。ですので保育士の常勤の職員としては正規職員と一般任期付職員の今2種類を小金井の保育園は採用しているので、ここが2段に分かれております。それぞれ足して右側に計のところにも表現している状況でございます。大きくは5園全体で、市のほうとして実勤務者数のCと市が採用して置いておきたいというB、市の定数でいきますとマイナス12ということで現場の実勤務者の数が今足りていないという状況になってございます。

2番は保育士以外ということで、基本的に公立の保育園につきましては看護師または保健師を各園に1名配置するというのが考え方として一つ、栄養士も各園1名という考え方が一つ。給食調理につきましても基本的には各園3名という形になりますけれども、こちらの技能労務職の雇用の考え方が市のほうでございまして、一定程度こちらの技能労務職の採用を今行っていない関係で、各園その1人分の枠を雇用せずに会計年度任用職員の対応をしているという形になってございます。ですので、こちら正規職員という

形、また再任用職員という形で申し上げますと各園のマイナスが1人ずつある形で、給食調理については5人のマイナスがついているところになります。

こちらはこの5月1日時点の状況を本日はお配りしておりますので、今後この運協でこういった人数の大きな動きがありましたら同じような資料の形でまた職員体制についてお伝えしていければと考えてございます。

私のほうからは以上です。

○堤委員長

ちょっと前提を含めて補足させていただきます。

皆さんにご心配をかけているとおり、あと、先生方にもご苦勞をおかけしているとおり、保育士等が不足している状態なんです。その欠員というものの状態はこの運協の中でも報告を上げるように各期でご要望をいただいています。それで、特に毎回取り上げるかというところがあるんですが、少なくとも大きい動きがあるところではこういうふうに紙で出して、あと、今、採用試験中だとかということもありますので、それについては口頭報告をしたりして共有するというをしているというのがまず基本であります。

あと、この表の見方なんです、ちょうどこの後出てくる在り方検討委員会のほうでもご質問があったところなんです、この正規というところ、こちらはそういう意味で正規職員そのものの欠員があるかどうかと、それからもう一つ、正規の方で特に育休とかで休んでいらっしゃる方の代替が取れているか、取れていないとその分、実勤務者数が少なくなるわけですが、それを足した数なんです。

今、正規は我々市側としては苦しいんですが、採用試験をかければ何とか採れているという状態なんです、現時点では二人の欠員があります。急に退職される方の分の採用が追いついていないという部分がありまして、これについては人事のほうと話をして早急に試験を打つということでやってきた。正規職員の公務員としての採用試験は記述を含めていろいろとありまして、これが大体2か月スパンとかになってしまうんです。そういう中で、ただ、市としては最大限最速でほかの職種よりも優先してやってもらう、そういう意味で言うところの正規の合計のところにあるマイナス10というのはそもそも正規のほうとして二人足りないのと、あと8人分、お休みになっている方の代替が採れていない。

その後の一般任期というのは、まさに在り方にも関わってきますけれども、保育園を最初民営化するという話があったんですが、期限があるという中で、そこを期限を定め

ない新人を採るのではなくて任期付職員を採ると定数管理上でなった部分の14人のうち採れていない人の人数ということです。そういう意味では正規も苦しいんですが、任期の定めのない正規以上に任期の定めのある任期付職員が採りにくい。前提とすると、育休代替は他市では月給とかでやっているんですが、小金井市は正規の新入職員等と同水準である任期付でやっているんです。多摩26市でもそういう意味で一段上の処遇でやっているというのは、私が理解したところで変わってなければ小金井を含めて2市しかないんですが、それでも採れていないという状態があります。これが表の見方を含めた部分。

あともう一つは、この間よくご質問をいただくのは、まずやっぱり処遇とか何とかでできないのということで、ここが悩ましい。一つは、だからそういう意味で給与とかを何とかできないか。もう一つは、採用に当たって周知とか特段の工夫ができないかというのがご質問をいただいている点です。この処遇のほうは、申し訳ないですけどかなり苦しい。公務員の場合、地方公務員法の均衡の原則というのがございまして、他市と比べて高いとかというのはなかなか難しかったり、いろんな補助金とか等との関係の中では、それを市としてある職種について他市より高い処遇とするならばその分ほかの補助は要らないということにもなりかねない話なのです。

採用に当たっての工夫という部分では、足りない分に対して直ちに採用試験を打つという意味での頻度とか、あと、採用関係の雑誌等に掲載していくという意味では保健師等を含めて他の職種よりもやっている。あと、保育園のほうのご協力をいただいて園での説明会とかもやってみたというところなんです、市全体でもっと大きな説明会とかをやったほうがいいんじゃないとか、そういう意味ではもっとやり方があるんじゃないとか、市長のほうも考えるようにと指示を人事当局に出しているけども、じゃあ具体的に何ができたんだというところで形になっているとは言い切れなくてご指摘を受けたりとかしているというのが去年までの状態です。

いろいろとしゃべってしまいました。この職員状況等についてご質問等があればいただければと思います。

どうぞ。

○佐田山委員　この表だけを見ると、毎回言っていますけど三角の印が減っているように前よりは見えます。4月時点での採用の人数をまず教えてほしいことと、三角が減っているのはくりのみ、さくらの定数が多分クラスが減っている部分で先生の数を減らさざるを得ない

と思うんですけど、そこら辺の影響だとか、そこら辺でもっと話せることがあればお願いします。

○中島委員        まず、この4月で新規で正規の職員は5人採用しました。

あと、今、佐田山委員がおっしゃったこの三角のところなんですけれども、今、段階的縮小のクラスの部分はありますけれども、職員数自体は93人、保育士93人中、ここに14人の一般任期付職員がいるんですけども、その採用数を何かしら減らすということはやっていないです。ですので93人、厳密には79人の正規職員の保育士と14人の一般任期付の保育士を何とか維持しようと採用試験をし続けています。し続けていますけれども、結果として、本日、資料308の一番右下だと、全体で市が採用していきたい93人に対して81人の実義務者数となっている部分は、先ほど申し上げた2名の正規職員の欠員、あと、一般任期付職員も2名欠員になっていますので2名。残りの8は、やはり育児休暇とか、職員として在籍はあるけれども事情があってお休みを取った方のその代替の人員を配置できていないと。

こちらは昨年何回もご質問をいただいて、もう一度改めて委員の方が変わられているのでご説明を差し上げると、この育児休暇の代替というところが大きな課題となっています。育児休暇を取る職員自体は市の職員として在籍しているんで、育児休暇を例えば1年取ります、1年半取りますという部分に対して、その1年ないし1年半とか、この期間だけ来てくださいという募集を出せた。そうすると、今、保育士が都内でそういう期間の定めがないフルタイムのお仕事の募集はたくさん出ているんですね。ほぼ民間。そうすると、やはり期間限定のお仕事と、それよりも多い期間の定めがない正社員だっなどの試験が並んでいると、その期間の定めがあるところに応募する方がどうしても少ないんじゃないかというところが、これは多摩26市で保育関係の課長会とかでもよく情報交換をするんですけど、各市どこも厳しい。職員が育児休暇に入った際のマンパワー、10年、15年ぐらい前は、市内に保育士資格をお持ちで、一旦、子育てとかが一段落されて保育園にも勤めていたけど今仕事をしていないわという方が何人かいらっやって、つてもあって、保育園で育児休暇を今度取る職員がいるからその部分に来ていただけないかという方がまだちょっといらっしまった時期もありました。今は待機児童の解消策と、あとは保育園のニーズ、爆発的にこの直近10年間で保育園が増え、保育園の受入人数も増える、保育士も増えるという中で、20年前だったら市内にいらっしまったそういった方たちも20年たつと高齢にもなりますし、新しくできた保育園で

奪い合いのところもありますので、そういった育児休暇のところが非常に人事的に厳しくなっている状況が今このマイナス１２の内訳になります。

まずは私のほうから説明と、この間、過去の委員会でもご説明してきた育児休暇とかについては以上でございます。

○堤委員長　佐田山委員の二つ目の質問というので言うと、段階的縮小に基づいて例えば前１００だったのが今９３に減ったとかということではなくて、段階的縮小に関わる９３のまま横ばいでそれを採ろうとする。ただし、フェアに申し上げますが、行革の中で民営化という話が出たときに、うち１４人が一般任期付という形になったということで、９３という数は変わらないけど内訳が変わっただろうというのはあると思います。

あと、もう一つ補足すると、この給食調理のほうもちょっと苦しいのです。これは現業職員といいます、ごみ収集とか用務員さんとか調理員さんの採用については、簡単に言えば国や都からの縛りというのはかなり厳しいのです。採用すると何で採用したんだとかかなり厳しく聞かれます。私が行政経営を定員管理したときも、一般事務の人がちょっと事情があつて事務としては続けるのが難しくなって、本人の希望もあつて用務員さんに任用替えしたんです、現業ということで。そうすると、統計上は用務員さんが１増えるじゃないですか、現業が、そうするとすかさず何で１増えたんだとかかなり言われました。我々としては、任用の問題という意味でも、あと、用務員さんも足りていない状態の中ではそこを生かしたということなんです、かなり厳しく指摘を受けたということがあったりしました。

そういう意味で、給食調理員の採用は厳しいんですが、今トピックスとしてあるのは、来年３月末で学校給食がよくも悪くも全部委託化されます。そうすると、今、学校給食調理員としてやったださっている配置というのを、ご本人の希望も含めて、また適性も含めて市としても考えるという局面で、その中でこの保育園調理の給食にふさわしい方が希望されて、また実務にもいいなという方がいらっしゃったということも我々は考えているところです。ただ、単純にはいきません。というのは、学校給食は大量調理なんですよ。アレルギーの管理なんかは、もうそこだけ完全にスペースを空けてラインを別にしてやっています。これに比べると保育園は本当に少量多品種と言ったらいいんですか、あと刻みとか細かさも全然違うじゃないですか。そういう意味で結構違う作業をしているんですね。

あと、どちらも厳しい衛生管理をしてるといっても、僕なんかだと保育園のほうが厳

しいなど。そういうところも調理員のご本人の方にも意識していただく必要があるんですが。あと、より少人数で回していますので場合によっては休むのが難しい時期があったりもしたりするわけです。そういう意味で、ちょっと難しさとか、あとどうなるかというのとは分からない点がありますが、その辺も視野にこの給食調理のところが今マイナス5になっているのが埋められないかというのを考えているところだというのを付け加えさせていただきます。

○佐田山委員      今のところでちょっと質問です。

学校給食は、今やっているところ、自校というか独立しているところも全部、小・中学校とも委託化するというのでしょうか。

○堤委員長      そうです。残る小学校、中学校のほうが先にもう全校になっているので、そこが職員団体、労使の協議も含めてそういうことになった、去年妥結したという報告を受けました。その協議内容そのものに僕は詳しいわけではないんですけど、それは我々部長職とかにも共有されまして、その中で任用替えというんでしょうかね、職場の職種勤務先を変更する中ではこちらの対象になっていくし、いい方がいればというところも思っているところなんです。

○市岡委員長      その方は大体どれぐらい人数がいらっしゃるか、給食に携わっている方というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○中島委員      細かい資料はないんですけど、今残っているのはたしか小学校2校で10名はいらっしゃらないかも。ただ、やはり任用を替えるというのは無理やり変えることはできなくて、そういった部分でご本人の意向だったり、あとはお考えとかもあるのと、ご本人が希望されたからといって確実に希望どおりになるとも限らないです。過去いろんな職種で任用替えを実施しているんですけども、例えば昔、とある職種からとある職種に替わるという間にも一応選考というのをやって、きちんと確認を取って職種を替えるという手続を取っていますので、今申し上げた部分についてはまだこれから進む部分で、確実に違う職種、事務に行きたいという意向がある方もいらっしゃるかもしれないですし、これからやっていく、ちょっと未知数なところであります。ただ、10人いかないぐらいだったと記憶しています。

○堤委員長      ありがとうございます。

ほかにご質問等があればいただきたいと思います。

どうぞ。

○市岡委員長 昨年、採用方法とかもいろいろ工夫していただいて、保育園で説明会を開いていただいたりとか取組をしていただいたんで、その効果というのは1年やってみてどうだったんですか。

○中島委員 受験を考えていただくときに、今その試験のたびに各保育園を会場とした説明会、要するにちょっと園も見させていただきつつという形の取組をやっています。明確に誰がどうかは伏せさせていただきますけれども、それに参加していただいて受験していただいて、採用につながって勤務していただいた方という実態がございます。ですので、私たちとしては、この取組は一定成果はあったと思います。もしやっていなければその方が来なかったと考えると、やった成果はあったと考えてございます。

○市岡委員長 ありがとうございます。

じゃあ、これを今年も続けていく予定ではあると。

○中島委員 はい。

○市岡委員長 分かりました。

それ以外に何か採用方法で今変えようとか新たな取組をしていくというのは、ぱっとしたのは上がっていない状況ですか。

○中島委員 基本的な取組の工夫は随時やっていたいっているんですけど、課題となっているのは育児休業です。これについての難しさというのが、例えば決まったスケジュールで発生するものではないという難しさです。いつから育児休暇を取られるか、皆様のご家庭で保育園を利用されていらっしゃるのとお勤め先に育児休暇を申請するときのイメージを考えていただくと、いつ職場に言おうかな、いつ手続して、出産予定日、ある程度、産前産後休暇はいつからとかというところは例えば2年前から分かったりは当然しない。当然、公立の保育園の職員も同じような状況ですので、そういう状況で職場に初めて話が来てから考えるという取組の難しさがあります。ご家庭それぞれで育児休暇をどれくらい取るかの考え方も違う。なので、その採用試験が明確に正規職員で従来であれば定年退職の年度が決まっている、この年の定年退職が5人いるからこのときの5人を目標して対応を工夫していこうとかというのは違う対応の難しさが育児休暇の代替職員をどう採用していくかのところの難しさになっているかと思っています。

以上です。

○堤委員長 この辺、議論が難しいんですが、僕らとしても任期付の方の採用は相当厳しいな、会計年度はと思っています。段階的縮小のよしあしというのはもちろんご意見があると思

うんですが、結局その任期付で埋まり切らないなという結論です。分かりやすく言うと正規を子どもの数に合わせた人数よりももう少し多く持っておいて、毎年やっぱり適齢期の方がいらっしゃいますので育休を取る方は一定数出るわけですから、だからそれを見越して一定数多めに抱えておいて、そうやって何とか欠員なく回そうという考え方が今の方針にもあります。

いずれにしても職員を欠員なく回すためには、バッファという言い方をしていたりしますが、人数をちょっと多めに抱えることでこの保育士についてはやっていく必要があるんじゃないかというのが我々部局の考え方で、それで人事当局、定員管理をしているところともそういう話をしています。今回の在り方を含めて方針の解決というので、そこでも、やっぱり欠員は子どもの安全に関わるのでそこはしっかり採っていきたいと思っているところなんです。ただ、これは先ほどの都や国からお叱りを受けると言っていた定員管理の話に直結するので、ほかの職種ではやっていないんです。ただ、保育では、やはりそこが必要だということで引き続き臨んでいきたいと思っています。その上で採用の工夫もしていきたいという考えです。

それでは、よろしいですか。イの市立保育園の在り方検討委員会の実施状況についてを議題としたいと思いますので、担当課長のほうから説明をお願いいたします。

○中島委員      こちら、ご存じの方もいらっしゃるかもしれません。5月15日まで市立保育園の在り方を検討する委員会を実施していました。

公立保育園の現状につきましては、令和4年に前西岡市長のときに、まず公立保育園の段階的縮小と廃園という方針がございました。条例の専決とかの経過がございましたが、こちらのほう、今の白井市長は、公立保育園を考えていく上で在り方を検討することが重要だというお考えがございました。

段階的縮小に関しましては、なかなか裁判の関係もございまして、その令和6年2月に判決が出て以降、今の白井市長のほうで改めてそれを考えていく上で、市のほうの方針を見直したい。見直すに当たっては有識者、市民の方を交えて小金井市立保育園の在り方を考える検討会が必要だということで、令和6年3月にその委員会の条例というのを議会に提出して、議会のほうで可決をいただきました。

令和6年6月から令和7年5月まで、計10回の委員会を開催してきたというのが経過でございます。

こちら委員会の状況としては5月15日に、委員会を開催し、委員会として市長の諮問に対する答申というのをまとめていたんですけども、その答申自体の微修正、文言の修正を今、正副委員長のほうでやっていたという状況になります。

5月15日の最後の委員会では、答申の修正については正副委員長に一任するという事で、会のほうで確認を取らせていただいております。5月15日なので、まだ2日しかたっていないんですけども、来週、5月19日以降で正副委員長のほうで修正をかけたものを確定をして、市長のほうにお渡しする日にちを今、調整をしていくというような話になってございます。

私のほうからは、まず、委員会のほうとしては以上になります。

それを受けまして市としては、答申を受けた後、先ほど白井市長は今の段階的縮小、廃園の方針を見直すとおっしゃっていますけれども、最終答申をいただいたら市として見直すというのを6月に考えてございます。

見直した方針自体は、各公立保育園で説明会を開いたり、あとはパブリックコメントをやりたいという考えがございまして。そちらは、大体7月に実施をする予定です。

それを踏まえて、ご説明したような方針案を最終的に市として、9月の議会に条例を改正するためにも、方針を固めるのを8月という予定で考えてございます。

その方針で、条例と申し上げましたが、これはどういう条例かというと、小金井市立保育園の設置条例ということで、各保育園の住所だったり、場所だったり、あとは定員だったりを定めています。

その定員のところについて、きちんと新しい方針に基づいた条例に直し、それを市議会のほうに上程して、議案として上げまして、議会のほうで議決をいただいて、条例のほうを白井市長のほうとしては改正したいというのが考えになってございます。

在り方検討委員会からの状況と市の対応、その後の流れ、あと目指すところというのは現状、今、申し上げた部分になります。ご質問等あればよろしくお願いします。

○堤委員長           ありがとうございます。

ご質問があればいただければと思います。どうぞ。

○上田委員           ごめんなさい。私の理解がもし違っていたら教えてください。

今、お話で5月19日以降、修正したものが確定されて、6月に内容見直しをして、その後、各園で説明会というような話だったと思うんですけど、各園で説明会をした後に、7月にパブコメでよろしいですか。

○中島委員      こちらのスケジュールです。在り方検討委員会の最初のほうでも、スケジュールのめどをお示しをしていたんですけど、説明会とパブリックコメントを並行して、実施していくようなスケジュールで、当初在り方検討委員会にもご説明をしています。今、大体7月を予定していますが、パブリックコメントをやりながら、各園の説明会も並行してやっていく形です。

○上田委員      恐らく対象園だけじゃなくて、広く市民に図ることで、いろんな意見をもらって、よりよくするみたいなのが一般的なパブコメの目的かなと私は理解しているんですけど、そういうふうに考えると、6月にある程度見直しの内容というのは確定されていて、その後にパブコメをやるというのは、何かこのパブコメをやったことで市民の意見が反映される場というのはあるのかなと、ちょっと疑問に思ったんですけど。

○堤委員長      市として6月に何とか1か月で案をまとめて8月に決定しようとしているんです、案を決定して、それが議会の議案になる。

そのために、真ん中の7月のところでご意見を出していただいて、反映できるものは反映したいというところなんです。説明会と一般向けのパブリックコメント、あと、議員向けのご説明もして、議会からのご意見もあればいただくというフェーズとして、7月を設定をしているということですね。

ですので、今のご質問であれば、7月の説明会でいただいたご意見、パブリックコメントでいただいたご意見を、反映できるもの、難しいものはあると思いますけど、そこを踏まえて修正するべきものは修正して8月に議案としてもまとめていく、方針としては決定していくことを考えているということです。

○上田委員      分かりました。

説明会とパブコメが並行されるということと、そこで拾える意見は拾って反映していただくということで理解しました。ありがとうございます。

○堤委員長      ほかに、本当にそもそもみたいなご質問でもいいので、傍聴されていないと雰囲気も伝わらないと思いますから、ご質問あればいただきたいと思います。

もし後で思いついたものがあればいただければと思います。

そうすると、次第としては、イの公立保育園の耐震化の状態について、こちら、かつてちょっとこちらのほうで話があったことがありまして、それに関連してご質問いただいたので、資料309を用意してご説明をと思っています。

それでは、説明のほうをよろしくをお願いします。

○黒澤委員 公立保育園の耐震化の状況についてご説明させていただきます。

以前、この運営協議会では令和2年3月18日に、公立保育園の維持管理について資料をお出ししていきまして、この中に耐震についても軽く触れていきまして、くりのみ、わかたけ、さくらは耐震診断の結果を受けて補強工事を行いましたというふうにご報告しているんですけども、今回改めて耐震化の状況がどうであったか説明してもらいたいというようなお声をいただきましたので、資料として作成させていただきました。

まず、耐震化というのが一般的に何かということから申し上げますと、建築物の耐震基準なんですけれども、昭和56年6月1日施行で建築基準法が改正されています。昭和56年6月1日より前の建築基準法だと、建築確認を取るには、一般的には震度5強程度の地震に耐えられる建物ということで建築確認が下りていました。

これが、震度6・7の地震が来たときに建物の倒壊によって、多数の方の命が亡くなるというようなこともありまして、建築基準法が改正されて、昭和56年6月1日以降は耐震基準として震度6・7程度に耐えられる建物に対して建築確認が下りるというふうになっております。

こういったことを受けまして、一般的に耐震化とは、旧耐震基準で造られ、その後の耐震基準を満たしていない建物を、昭和56年6月1日以降の震度6・7程度の地震に耐えられるような建物にすることを言っております。

そういった意味で、公立園5園のうち、けやきと小金井保育園は昭和56年以降に建てられているので、新耐震で建てられている建物。

それより前に建てられた、くりのみ、わかたけ、さくらについて、旧耐震基準で建てられておりますので、こちらについて耐震診断が行われました。

2のほうの耐震化の状況の表を見ていただきますと、まず、耐震化の指標については途中で出てきますI s値というもので測られます。

一般的には、建築物はI s値0.6を満たしていると震度6・7に耐えられる建物と言われておりますが、保育園のように公共性の高い建物については東京都でも、I s値0.6に1.25を掛けて上乗せして、もうちょっと高い基準で建てられる建物にするという基準を設けています。

こういったことを受け、小金井市も0.6に1.25を掛けた0.75を超える建物に補強するという目的で耐震診断を行い、この表の中で補強前のI s値が書いてありますが、これを高い値に持ってくるために耐震補強工事をして、この時点で実施年

度が古いので今はどうかというのはありますが、この時点では補強後の  $I_s$  値は0.75を超えるという判定を受けております。

このときの補強設計において、耐震強度は満たしていて、耐震化をされたという状況になっております。

説明は以上です。

○堤委員長 一昨年るとき、建築に詳しい委員の方がいらして、それで僕の記憶違いでなければなんですが、それで保育園の建物の傷み具合はどうなっているんだみたいなところがあったんです。今回それに関連して、耐震化の質問をいただいて、今、お答えした形になる。でも、簡単に言うと、耐震化というのは震度6・7があっても建物が崩れないことしか意味しないんです。

だから、この柱とか、はりとか、天井の大きなコンクリートの板の部分が、あれが落ちこちてきたり、倒れたりすることは耐震化基準を満たしていれば、基本的にはないと、そこまでは例えば学校で言えばバッテンをつけたりして補強するわけですね。

ところが、じゃあ、地震のときとか建物の傷み具合が心配がないかということ、そういうわけではなくて、例えば天井でもつり下げの板があるじゃないですか。横の壁なんかも、コンクリートの部分の柱とかの間に薄いモルタルで壁を造っていたりします、古かったりすると。また、板が張ってあったり、これが剥がれたり落ちたりすることがないとか、またそういった震度の大きい地震が起きたときに、電気系統や水回りとかが普通の建物と比べても大きく損なわれて、全然使えなくなったり水があふれたりとかすることがないのかとかということ、この辺はこういったらなんですけど、躯体といいますか、天井や柱の部分は一応安心なんだが、建物の部分には今、現場の先生方も、そこを何とかケアしながら使っている、ぼろぼろの建物を使っているところでは心配というか、改善しなきゃいけない点もあるんじゃないかということになります。

この辺が、在り方検討委員会の中でもご説明したり、質問を受けた部分になります。

○中島委員 在り方検討委員会でも、ご質問いただきました。躯体とは別ですけども、全体的には建物や設備については古くなっている状況があります。

直近で言いますと、やはり壁の中にある水道管が腐食し、壁を壊さないと水道管が交換できないという状況になりましたので、実はこれ、わかたけ保育園なんですけれども、壁の中にある水道管は諦める。根元から、そこはシャットダウンして、道路から別で引き直して壁をはわせて、水道管を各部屋に引き直したというような取組もやりました。

壁の中に水道管とか電気系統があるんですけど、壁を壊せない、いろんな意味で壊しにくい。なぜならば、壊してやるという大規模な改修をやるとしたら、保育ができなくなります。保育を止めなければいけないけれども、わかたけ保育園、例えばあの人数をどこかで逃して、長期間の預かりのお部屋をつくるというのも喫緊には難しかった形があるので、当時取った形としては、水道管を外の配管に変えたと、こういう耐震化の建物の柱やはり確認は取っているんですけど、そういった壁の中の設備とか、壁自体、木材の部分は、これは各園に起こり得るんですけど、木でできたというので、やはり40年、50年たっていると、しばらくたったら腐食してここが落ちてきましたといった、そういった木造については、その都度そういった木材のところの修繕をかけたりというのが今現状なっております。

私のほうから補足の説明は以上でございます。

○堤委員長      ありがとうございました。

そういう意味で、耐震化はされているんだが、建物の傷みとかがまたそれに伴い壊れたから大きな緊急修繕をかけたりとか等々をしながらやっているという状態だということ。

今の耐震化の状況について、広く言えば建物についてということになってきますけども、ご質問があればいただきたいと思います。

○市岡委員長      2点あるんですけども、1点、耐震補強の工事をしたときに、多分このI s値というのを測っていただいていると思うんですけど、僕もちょっと全然建築関連は分からないんですけど、これは結局、平成18年とか21年とかかなりもう10年以上前だと思うんですけど、これは経年によってこの強度の値が下がってくるとかということはないんですか。定期的に何かやるみたいな、そういう話でもないということなんですか。

○黒澤委員      耐震化とか耐震診断の耐震化は一般的に広く行われているのは、旧耐震基準の建物が危ないぞということで、診断を1回やって補強するというのが建物によっては義務づけられているということで、一気に公共建築物が修繕などをやってきた経過があります。

一般的には、本当はできれば10年単位ごとに診断などをやり直したほうがいいと言われていますが、これは一般の建物も公共建築物もそうですけども、なかなか定期的にやっているところがない。一度は、やっぱりクリアしたらそのままというところが多いというのが実態です。

老朽化の話です。その後どうなのかというご心配があると思うんですけども、それは

おっしゃられるとおりで、耐震化というのは構造上、今の基準だったら鉄筋はもうちょっとたくさん入っているはずだけど、昔のだとあんまり入っていないから、ぐるっと囲って強くするとか、そういうことが耐震化なんですけれども、耐震化によって老朽化が止められるわけではないんです。

令和3年3月に、一部の公共建築物の躯体健全性調査というのをやっております、これは耐震化とはまた別で、コンクリートをくり抜いて、どのぐらい中性化が進んでいるかという検査をやっています。

この結果で、今年は耐震化と違うコンクリートの劣化状況を見た調査なんですけど、このときはくりのみとさくらの一部の場所のコンクリートが重度の劣化が進んでいるよということで、補強が必要だというような意見も出ています。コンクリートの中性化というのは何かというと、コンクリートというのは打設した直後はアルカリ性なので、中に入っている鉄筋がさびないように守られているんですけれども、年数を経過するごとに、徐々に中に二酸化炭素がしみ込んで、それがどんどん深くなってくると鉄筋に対して鉄筋がさび始めるということがあるんです。

それは、どの建物でも同じで、これは鉄筋だけではないんです。建物全体の劣化というのは、耐震補強工事で止められるわけじゃないんです。屋上防水とか外側を塗り直すことで、雨水とか二酸化炭素がしみ込むのを遅らせることはできるんですけれども、劣化を止めることはできないので、おっしゃられたように耐震補強工事を1回やって一旦、ぴしゃっと崩れるような構造ではなくなったかもしれないけども、徐々にコンクリート自体も劣化しますし、中の木材とか設備も劣化します。

あとは、機能的に昔の基準でいうとバリアフリーとかですね、そういう機能的な面で今の基準を満たさなくなってくるということもありますし、そういう意味で、耐震化のところだけ今回抜き出しましたけども、だからといって、劣化が進んでいないわけではないということでございます。

○市岡委員長      ありがとうございます。

今後、特にそういう調査をもう一回するのかという方針は特にないということですね。

○黒澤委員        そうですね、今のところは。

○市岡委員長      分かりました。

もう1点が、この議題を事前に私から言わせていただいたんですけども、ちょっとその背景として、今日この前に五園連の定期会をして、そこでも話してほしいというところ

ころでお伺いしてるんですけど、先ほどの今のような在り方検討会のほうにも入るんですが、今、出ている答申書の中で3番というところで市立保育園の役割を実現するための課題というところの(2)番に、ちょっと読み上げるんですけども、市立保育園の園舎の老朽化というところがございます。そこに子どもの安全確保、保育や子育て支援の効率的な実施のために建物の老朽化対策は急務であると。

保育園職員アンケートでも、施設の古さが原因でけがが起こる、お湯が出ない、エアコンが壊れるなど、命に関わるような憂慮すべき状況が報告されているという記載があるんですけども。

ちょっとこの議論を在り検でもしたということなんですが、今現状、倒壊するとかもちろんエアコンが壊れちゃうとか、設備的なそういう電気器具的なところで不良が出ていることはあるけども、命に関わるようなところまではいかないんじゃないかという議論があるんですけど。

ちょっとこの記載については、エアコンが壊れるというところは、直接命に関わる話ではないだろうというので、ちょっとこの内容は訂正するように事務局のほうから委員長のほうに話をしてくれないかというのが、今日の定期会で出ているんですが、そこについてはいかがでしょうか。

○中島委員      まさしく同じ意見が5月15日の委員会で発言があったんですけど、そちらのほうで私がお答えはしたんですけど、エアコンは命に関わらないと私たちは考えていないんです。

この間、起きた事案でいいますと、これまた、わかたけで大変恐縮なんですけれども、わかたけ保育園に半分以上、エアコンが夏場に止まりました。

今、年々暑さが、あれはたしか平成30年でしたか、エアコンが半分止まったのは。あれよりも今、暑くなっていますけども、猛暑がきつくなっていますけど、あのときは本当にホールに逃げて、保育室はエアコンが半分止まるという事象で、これは命に関わるような、熱中症計を室内に置いていましたけれども、やはり危険値までそういう部屋が上がりまして、私たちのほうとしては、建物の躯体のみならず現状起きている不具合で、命の危険があったというところは、ご説明をさせていただいたところであります。

あの文章の答申の表記についても、そういったのを正副委員長が受けられて入った表現のところで、先日の会議は暗に示された部分があるかなと。

そこよりも短期間で事象は解消しましたけれども、直近で言いますと、けやき保育園

でも建物の半分のエアコンが止まると、そのときは奇跡的に当日解消はしましたけれども、当日の夜遅く、私も当時ずっと現場にいましたけど、そのときは早お迎えお願いしましたし、ちょうどで行事もやっていたところにはなるんですけど、何とかエアコンが動いているところを活動場所に変えながらという工夫を当日は、ちょっと園長と私、一緒になって現場でやった経過もあります。

これは最終的にエアコンの事業者がきちんと当日中に来ていただいて、部品も奇跡的にあったり、室外機の不具合だったんですけども、そういったところで、命の危険というところは、そこで保育を続ける気は当然私たちはないです。そういう事象になったら、当然、保育は中止せざるを得ないときには決断しなければいけないと思っていますので、エアコンが止まったね、じゃあ、保育を続けようか、そういう考えはないんですけども、そういった事象は事と状況によっては本当に命に関わると思っています。

私からは以上です。

○堤委員長　　今の部分をちょっと補足しますと、確かに委員の中でもちょっと感じ方の違いはおありかなと思います。ただ、秋に、公立保育園と私立保育園の視察を在り検の委員でしたんですね。さくら保育園と小金井保育園の両方を公立園として見ました。

そのとき、僕はちょっとほかの公務があって途中合流だったんですけど、委員の中で建物の傷み具合がひどいと、築年数が古いというだけならそういう施設をほかの都内でも見たけど、もっと手当、修繕とかされていると、小金井はそこに手をかけてなくて、先ほどの壁の話、水の話、あと電気もエアコンも単に一つが壊れたとかではなくて、大規模に動かなくなって、しかも古過ぎると修繕も大変なんです。

その辺、保育課のほうで特に前の保育課長であった中島課長は当時から業者と密接に連携を取るようにして、ある意味、小金井を優先して見てくれる環境をつくってきたので、夏の事業者は忙しいので、すぐ来てくれなかったり、来てくれても部品がなかったりするんですが、そこを何とか現場の信頼関係でやってきたので、先ほどのけやきの件も1日で済んだ。普通ならもっとかかるかなと、緊急報が入ったときに僕もびっくりしていたんですけど、やっているけども、建物の傷み具合に委員で衝撃を受けた方がいて、特に委員長が、いろいろな施設を見てきている委員長がすごい衝撃を受けて、これがこのままではいずれという意味では危険があった、放置は許されないということは、答申に反映されたという経過があります。

ですので、ここは我々行政側も、もっと危機的な認識を持たなければいけないという  
ような、委員長からの指摘を受けているところだという感じです。

○市岡委員長 僕も、しっかりと状況が分かっていたわけではないのですが、何か五園連の話だと、  
そこで委員の中でそういう危ない崩壊とか命に関わるような保育園に通わせている親は  
どうなんだみたいな話も出たことに対して、事務局である保育課側がフォローをしてく  
れなかったことにちょっと悲しかったという声が五園連ではありました。

それと、そういうことを受けて今日、議論として挙げさせていただいたんですけども、  
その部分、今、私も聞いて、確かにエアコンの件も本当に下手したら命に係ることもあ  
り得ると思うので、ちょっとここについては、今現状としてはちょっと記載を変えるん  
だったら、もう少し何ですかね、今こういう状況でかなり危ないんだみたいな意見が先  
行しちゃうと、違った意味でも取られちゃう可能性があるんで、そこはちょっと事務局  
側からも委員長等と話ができるんであれば修正を検討してほしいということは、お伝え  
できればなと思いますので、お願いします。

○中島委員 在り方検討委員会の答申については、事務局として、「てにをは」とか、誤字脱字は  
別として、追記の内容、表現の修正を会が終わった中で事務局が何か修正をさせるとい  
うのは、大変申し訳ないんですけど、そういったことはできないということだろうかと  
思います。

あくまで答申自体は委員の方の議論で、答申自体の修正も今、委員長にやっていた  
いでいるので、あの文章自体、委員の方の意見と委員長の作成という流れでやっており  
ます。

私ども事務局が、このタイミングで今のご意見があったから何か修正を要請できる  
ということもできませんし、それをさせられるということもできないということはちょっ  
とご理解をいただければと思います。

○佐田山委員 今の話とくりのみさんのこの間の件もそうだと思うんですけど、在り検の中では、多  
分老朽化の話はもちろん今まで出てきていて、その中にエアコンの話というのは1回も  
出てこなかったのではなかったかなと思っているんです。建物が古いとか、そういう話  
は当然あったと思うんですけど。

エアコンは、ある種、どこか消耗品というか、10年とか家庭でももっても10年と  
か、最近のものはもっと短くなったりしているんですけど、ちょっとそこのところで今  
までの話の中で急にぽんと出てきたもので、エアコンのもちろん、エアコンが壊れるイ

コール老朽化ではないというところの話は修正してもらいたいというところを市として言ってもらえたらありがたいというか、言っていただきたい、ぜひ伝えておいていただきたいのは、そこは趣旨として修正していただきたいというか、委員長にお話ししていただきたいというのが、我々の意見です。

それと併せて、毎年これも出ていますが、壊れてからやっぱり何とかという対応は、やはり大変だということは今までもあったと思います。ぜひ、予算が取れないという話も前もあったと思いますが、予防的措置としてできないのはよく分かるんですけど、計画的にいろんな園に順番にもエアコンをこれだけ猛暑が続いている中ですから、計画的に10年計画でもいいですから、順次交換するだとかいうところをうまくやっていただきたいなというふうに思っております。

○堤委員長      まず修正の話です。委員長にお伝えできるかというのは、考えるかなというのは悩むところですが、ただ、その上で、ちょっと課長からありましたけれども、今、この修正は委員長が一手にしてください。

逆に言うと、率直に言いますが、在り方検討委員会の中では事務局、僕ら行政側に対する不信感というのもおありだと思うので、そこはかなり委員長がリードされています。

たたきのたたきは、我々のほうでつくったものもあります。骨子の部分、それから素案の部分。ただ、その上では、僕も幾つも審議会の事務局をやりましたが、今までであり得ないんじゃないかというぐらい、委員長がご尽力くださって、もう真っ赤に修正されるというぐらい違うものに変えていただいているし、委員長の中でも進化してまして、一度固めた案を今回も前回もそうだったんですが、構成とかも改めるなどされています。

そういう意味で、委員同士の信頼感もあって、委員長に預かっていただいて委員長が修正して下さったものに、事務局が手を出すというのはないものですから、事務局が修正するという形にはなりにくいと思う。ちょっとどうお伝えするのかというのを、悩ましいんですがということです。

率直に言うと、今の段階で事務局が口を出すことではないという反応になる可能性もあると思うんですけども、よくも悪くも本当に15日の委員会はぎりぎりの委員会でありまして、様々な意見がある中をまさに委員長に一任されたと感じています。事務局が余計に関わるなというのも含めてですね。

フェアに申し上げますと、職員の欠員の部分の記述があって、その1点だけは、事務

局からも案みたいなのをつくるようにと、その上で、それをどう使うかは委員長が判断するということはありませんでしたが、ほかの部分全部、委員長が対応することになっていきます。

あと、我々事務局に来るのは、それで反映し漏れがないことはちゃんとチェックするように、議事録の素案みたいなのを、まだ議事録を固められていないですけど、全部発言をチェックして、ここが触れられていないというのがあるかないかをチェックするよというのと、あと、日本語としてのてにをは、誤植というのはチェックしますが、あとの内容的な修正は委員長がお持ちです。

そういう中で、どうちょっとなかなか気持ち的に伝えにくいんですけども、今の一旦は受け止めて考えたいと思っているところです。

○佐田山委員      事実として、今までエアコンが壊れているから老朽化という話がなかったということだと思んですけどという。

○中島委員      その答申のところの文章ですけど、保育園職員のアンケートでもというくだりからスタートしている文章があり、あと、部長から申し上げた委員さんが会議ではないけれども、園を見学した。そこを踏まえて、書かれた文章かなと事務局では思っています。

保育園の職員アンケートも、それをつぶさに委員会の会議場でこの意見がどうだではなくて、委員会のアンケートは資料として公開をしておりますけど、かなり保育園職員からの状況、現場の状況は働く側として、保育士として、そこで保育を実施している職員としての意見はかなり出ています。それを踏まえた上での文章を書かれたのかなと、事務局としては思っております。

先ほどの耐震化の流れでお話ありましたけれども、おっしゃるとおりエアコンは設備だから建物じゃないんじゃないか、それは設備を変えれば、建物が老朽化だから命に関わらないんじゃないかというような考え方もありますし、エアコンとかはそういうふうにお考えになる場合もあります。

委員の方が施設を見学されたときに、耐震化をやっているけれども、特に見られるような部分だけ、やっぱり壁や天井のこういう板ですね。こういったところは、もしはりという、この部屋でもコンクリート部分、これは落ちてこなくても、この蛍光灯がかかっているものとか落ちる可能性があります。

これが落ちるときに下に子どもがいたら下手したら命に関わる、そういった発想で施設の見学を見られて、ご意見が出ていた経過もありますので、事務局としましては、今、

部長が申し上げたような部分はあるかもしれないんですけども、補足としましては、そういったのを踏まえて委員長のほう、あとは委員で大分これは修正がかかっていますので、委員の方の意見を踏まえた形での全体の答申案の資料なんです。命に関わるようなというところは、そういった意味合いを込めて、本当に私たち市のほうへのお叱りの意味も込めて書かれたのかなと私たちは受け止めています。

○黒澤委員      ちょっと言葉のところで、施設のところにエアコンが含まれるかは一般的に含まれないじゃないかということで疑問に思われた方もいらっしゃるのかと思うのですが、建築物の構造物だけを施設というかという、そうでもなくて、細かく言うとエレベーターなんかも施設設備と言えれば施設設備ですし、こういう大型の造りつけのファンヒーターも施設設備と言えれば施設設備で、そういったものも含めて施設というふうに呼ぶこともままあります。躯体だけを施設と呼んでいるかという、そういうわけではないので、間違いかという間違いではないかなというふうに思います。

○上田委員      すみません、いいですか。      そもそも、老朽化と耐震性と設備、特に先ほど出たようなエアコンのような消耗品に関する設備に関しては、それぞれ別の問題だと思うんです。在り検でも、それから昨年度か、ごめんなさい、一昨年だったかちょっと忘れちゃったけど、議員懇談会というのを五園連でやったんですが、そのとき一部の議員の方が、老朽化と耐震性が何かもうその方の中で多分ごっちゃになっていて、先ほどお話が共同委員長のほうからありましたけど、何か危ないんだみたいな、公立保育園はとにかく危ないんだみたいな捉え方をされていた議員がいたんです。

これはちゃんと分けて考えなきゃいけないと思うんですよ。老朽化しているから絶対耐震性が駄目かといったら、そうじゃないわけじゃないですか。老朽化と耐震性は確かに関与はしているかもしれないけどイコールではないわけですよ。

それから、設備の老朽化というのは全然イコールじゃないですよ。例えば、民間保育園で20年前に建てられましたという保育園があったとして、そこが20年前のエアコンを使っていますということになったら、そのエアコンが壊れるリスクは絶対あるわけで、そしたら子どもの命は先ほどの考え方でいうと、命に関わるわけですよ。

それから、はりが落ちてこないかもしれない云々とか、蛍光灯が落ちてきたらというのは、どこの保育園でも、あるいは学童でも学校でも同じなわけですよ。もうちょっと言うと、例えば公立保育園を私、全部見たわけじゃないんですけど、窓ガラスが市役所の庁舎もそうですけど、全面こういうふうな窓ガラスになっている場合、一瞬で割れた

らガラスが降り注ぐわけですね。そしたら、それは命に関わるわけですね。それは公立保育園に限った話じゃないんですよ。

だから、命に関わるかどうかなどという非常に広い話をし始めたら、取り留めがなくなるんですよ。命に関わるから、公立保育園は危ないんだというのは論理の飛躍だと私は思います、聞いていて。

きちんと老朽化はこうですよとか、耐震性についてはこういう工事をしましたよとかというふうに分けて考えて話をしていかないと、何か命に関わりますといたら、日常生活で私たちでも命に関わることなんて山ほどあるわけじゃないですか。

だから命に関わるかどうかということで考えたら、それはどこの保育園でもあるし、学童でも病院でも学校でも市庁舎でも命に関わることなど絶対あり得るわけですよ。

命に関わるかどうかで考えて、公立保育園は危ないですねというふうに持っていくのは、私は違うと思います、聞いていて。

ちょっと分けて考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、議員の中でも先ほどお話ししたように老朽化と耐震性が一緒になっちゃって、何か公立保育園に預けた親は危ないというふうに議員懇談会で言われた方もいます。私も出席していましたけど、そこは保育課のほうから、耐震性に関してはこういう調査をして、今、出していたような資料を基にきちんと説明をしていただきたいなというふうに思います。

今後、議会でも、こういったことが出てくることはあると思うんですけども、耐震性に関しては少なくとも調査をした上で補強工事もしていますというところは、きちんと説明はしていただきたいなと思っています。

○中島委員      です。答申の文言については、繰り返しになりますけれども、施設の古さが原因で起こる。施設というところに建物だったり、設備とか、そういった部分も含まれた形で文章化を委員会のほうでされているのが実態になります。

これについて、繰り返しになりますけれども、事務局のほうでこれを直すべきというところをお伝えするところまでのところは、子ども家庭部長からあったとおりですけども、事務局がこの修正をできないとか、そういった答申に関与するところができないことは、ご理解をいただければと思います。

○堤委員長      あと、耐震化と老朽化が違う、言い方を変えれば、市としては躯体としての耐震化は当然されているという判断ですから、そこは同じ認識ですので、もし違う認識をお持ちの方がいても耐震化というのはこういう形でやっているというのは、もちろんご説明し

ていくことになると思っています。

ほかにご質問とかあれば。

そうしたら、ウの次回以降の日程のほうに入ってよろしいでしょうか。

次回以降の日程について、ご説明をお願いします。

○中島委員 冒頭で会議の、次回は7月とアンケートに絡めて先にお伝えした部分もありますけれども、まず、運営協議会については昨年は2か月に1回実施をしております。まずこちらですね、今年度も同様でよいかの確認が一つ。

事前に確認させていただいたところ、候補日として保護者委員の方にお伺いしたのが、7月は19日、9月は20日、11月は15日、この先三つまでの日程を事務局として事前にお伺いしているところでございます。こちら、いずれも土曜日になります。

この会自体は、土曜日の15時30分からの開始、本日と同じ時間帯です、そういった形で考えておりますが、まず、本日はこの2か月に1回の開催が今年もこの形でよいのか。今、既に保護者委員の方からいただいた7月19日、9月20日、11月15日、お間違いないか、開始時間は15時30分でよろしいか。そういったところについて確認を取れば、事務局のほうとして会議室を確保したいと考えております。

まずはご確認のほう、どうぞよろしくお願い致します。

○堤委員長 従前のおり五園連があった日の3時半から、五園連のほうは7月19日、9月20日、11月15日と仮に伺っておりますが、その日で、まずこの11月15日までの日にちについて確認したいということです。

○中島委員 この日程をいただいて、ちょっと各園とも話したところ、ちょうど9月20日に、くりのみ保育園がくりのみ祭りをやるというふうに伺っています。

ただ、五園連さんがこの日程を決められたということで、多分園の年間行事予定は、年度当初にお伝えをしているんですけども、五園連の日程がその後に決まったときに、くりのみ保育園の保護者の方からバッティングじゃないかとか、そういったところの確認がされていないかだけ、すみません、もし、今日いらっしゃる委員の方で分かれば、ご確認をお願いします。

○市岡委員長 今日、その話が五園連の定期会で話をされまして、スケジュールのほうを再度、今日決め直していますので、お伝えしてもよろしいでしょうか。

○堤委員長 お願いします。

○市岡委員長　　7月からなんですけど、7月12日の土曜日、9月が9月6日の土曜日、11月が11月29日の土曜日、ちょっと先だけど1月17日の土曜日、最後、3月が3月14日の土曜日というところで、ちょっとすみません、今年は園のイベントだったりとか、ほかの小学校だったりとかのところも含めて、今、一旦これで話をさせていただいたので、第三土曜日とかというちょっと定期的じゃないんですけども。

○中島委員　　実は、先ほど方針を決めた後のパブリックコメントとか説明会というのを考えるというふうに、まだちょっと最終的に確定はさせていないんですけども、例えば7月のこの12日というのは、そもそも第三土曜日じゃなかったんで、この辺で説明会ないし何かをやればというような、私たち、実は案を考えたりしていました。

まだ最終的に確定はさせていませんけれども、市岡さんから先に伺ったのは7月20日でしたので、そこを避けて、その辺でやろうかという形で、今は日程を組もうかなと思った部分もあります。

あとは、その辺で、もしそういうふうになった場合、その運協の日程自体をまたご相談するということは可能でしょうか。

7月の12日に、もし説明会をやるような話になった場合、運協日程をずらしていただくご相談というのができるかどうかを、お伺いできればと思います。

○堤委員長　　運協を優先するのか説明会を優先するのは悩むところであります。ただ、我々としては説明をさせていただいた上でご意見をいただいて、踏まえられるものは踏まえたいと思っています。

それから言うと7月が一月としても、その後半にやっても受け止めて変えたりする時間が減ったり、またパブコメ等として追加で意見を出していただく時間が減ってしまうので、7月上旬の少しでも、我々の準備もありますが、早めの時期に説明をしたいという意図があって、そういう意味でもちょっと遅くなっても12日とかには入れたいなというふうな考えを持っていたと思うんですね。

○市岡委員長　　今この意見で言った運協委員のほうから何かご意見ございますか。僕は、何か変更は可能かなと思うので、五園連と総会を合わせるとなると、今この日程で五園連はフィックスをしたのであれなんですけども、必ずしも同日じゃなきゃいけないというところは運協委員のほうで承諾できれば、問題ないと思ってるんですが、その辺いかがでしょうか。

○堤委員長       ありがとうございます。そうすると、7月はちょっと19日を予定日ということで考えさせていただくということではよろしいですか。この運協のほうはですね。

○佐田山委員       それは、説明会とかもそうだと、要は五園連の時間、日程が12日にかぶるとすると、多分、時間の調整というか、五園連のほうはもう1時、3時で、基本的にやっていることになるので、そっちに出たい人はどうするのかなとかというのは、ちょっと個人的に気になります。

○中島委員       そうですね、なので、そこの隙間を縫って今、設定を考えています。ですので、そういった形でちょっとどういう取組ができるか検討をさせていただければ。今、部長が申し上げたように、7月は並行してやるんだけれども、やはり7月の後半じゃなくて、上旬、中旬の前半部分で何とかやるのが、早めにお伝えする形かなと考えています。

あとは園行事を含めて、各園で説明会を考えています。あとは、並行して全体向けの市民説明会というのも考えてますので、形としては、今、佐田山さんがおっしゃったような形で、どうしても難しい場合、市民説明会は、園に限らずの形でやる会を考えてるので、そちらにご参加いただくお願いをせざるを得ない方も出てくるかと、やり方をちょっと考えますけれども、今おっしゃっていただいたようなことを含めて、説明会やパブコメ、7月のスケジュールを組んでいきたいと思います。

○堤委員長       特に12日に説明会をちょっと入れざるを得ないときには、五園連のほうの時間のことを勘案しながらということですね。

恐縮ですが、7月上旬のうちに説明会をきちんと行ったほうが良いということはやっぱりあるんだと思うんです。保護者の方も早くしっかり聞いていて、我々も受け止められるのは受け止めたいと思っていますので。

○市岡委員長       以上で、そのほかの月の日程については、委員長先生含めて一応各園に確認をしたんですけども、かぶっているとかというのは大丈夫でしょうか。

○堤委員長       9月9日、11月29日、1月17日、3月14日と。

○市岡委員長       一応、5園とはイベントも各園に年間確認した上ででしたので大丈夫かなと思うのですが、ちょっと今年がイレギュラーというか、ばらばらな週になってしまってます。

○堤委員長       運協優先で、秋は子どもイベントがあったりするんですよね。

○市岡委員長       また次回のことは19で、それ以降のことで何かあればまた。

○堤委員長       そうですね。では、次回7月19日ということ。予定日のほうを伺った上で、もし何かありましたら早めに連絡させていただいて、特に市岡共同委員長との間を通して皆さんと調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

      では、その他のその他として、特に保護者委員の皆様からその他、話題・議題とか、またはここで披露して共有したいということがあればいただきたいと思います。

      よろしいですか。

      園長先生方からも特段ここでというのは特にないですか。

      今年も暑くなると思いますけれども、熱中症対策とかもしっかりしながら、あと、園長先生方も体調に気をつけながら、よろしくお願いいたします。

      では以上で、本日の日程は全て終了というふうになります。よろしいでしょうか。

      それでは、会議を閉じ散会といたします。

      繰り返しですが、次回は7月19日、土曜日、15時半からになります。会場については、追ってご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

      お疲れさまでした。

                    閉　　会